

第5章 緑地の保全及び

緑化の推進のための配置方針

I 環境保全系統の緑地の配置方針

① 優れた自然を有する地域を保全します

- ラムサール条約登録湿地である谷津干潟をはじめとし、実籾自然保護地区や社寺林、斜面林、農地等の数々の優れた自然環境を保全すると共に、市民が自然を身近に感じ、親しむことができるようにします。

② 緑の骨格を形成する緑地を配置します

- 将来にわたって、自然と調和した緑豊かな都市環境を保全・創出していくために、「緑と水の拠点」及びそれらをつなぐ「緑と水の軸」によって、緑のまちづくりの骨格となる豊かな緑と水のある空間を形成します。

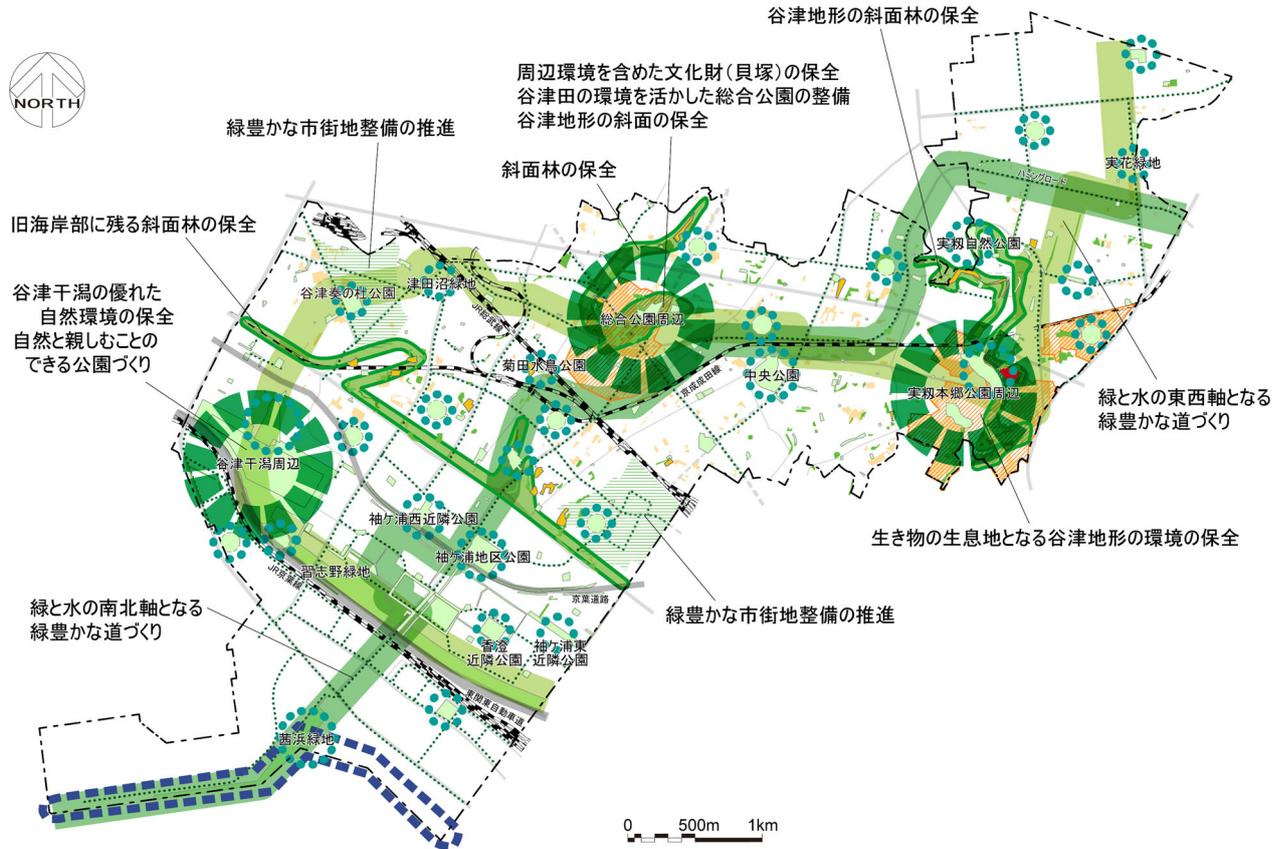
③ 快適な生活環境づくりに役立つ緑を創出します

- 身近な公園や緑地、住宅や団地のなかの緑を積極的に創出します。また、これらの緑地の効果を高めるために、緑道等によるネットワーク化を図ります。

④ 身近なビオトープと緑の回廊を創出します

- 優れた自然空間に加えて、公園・緑地や住宅団地・工場・学校等に野生生物の生息に配慮したビオトープ空間を創出します。また、道路、水路、河川・鉄道敷等の緑化を進め、緑の回廊を創出します。

環境保全系統の緑地の配置方針図



| | | | |
|--|--------------------------------|--|--------------------------------|
| | 緑と水の南北軸(ハミングロード) | | 生き物の生息地となる農地の保全 |
| | 緑と水の東西軸(香りの道) | | 緑豊かな市街地整備の推進 |
| | 緑と水の拠点 | | 街路樹のある歩道による緑のネットワークの創出 |
| | ウォーターフロントの保全 | | 主な樹林地(現況) |
| | 生態系を維持する斜面林の保全 | | 主な農地(現況) |
| | ネットワークの中継点となる都市公園づくり(近隣・地区公園等) | | 都市公園(現況/計画) ※計画は近隣・地区公園のみ表示 |
| | | | 自然保護地区(現況) |
| | | | 都市環境保全地区(現況) |

2 レクリエーション系統の緑地の配置方針

① 日常的なレクリエーションの場を創出します

- 日常的なレクリエーションの場となる住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）を、適正に配置します。
- 住区基幹公園に準ずる利用がなされている都市緑地や学校の校庭等についても、活用を図ります。

② 総合的なレクリエーションの場を創出します

- 習志野緑地は、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的なレクリエーションができる総合公園として、魅力の向上に努めます。
- 藤崎・鷲沼台地区の藤崎森林公園周辺は、歴史と自然を活かした総合公園として、整備を進めます。

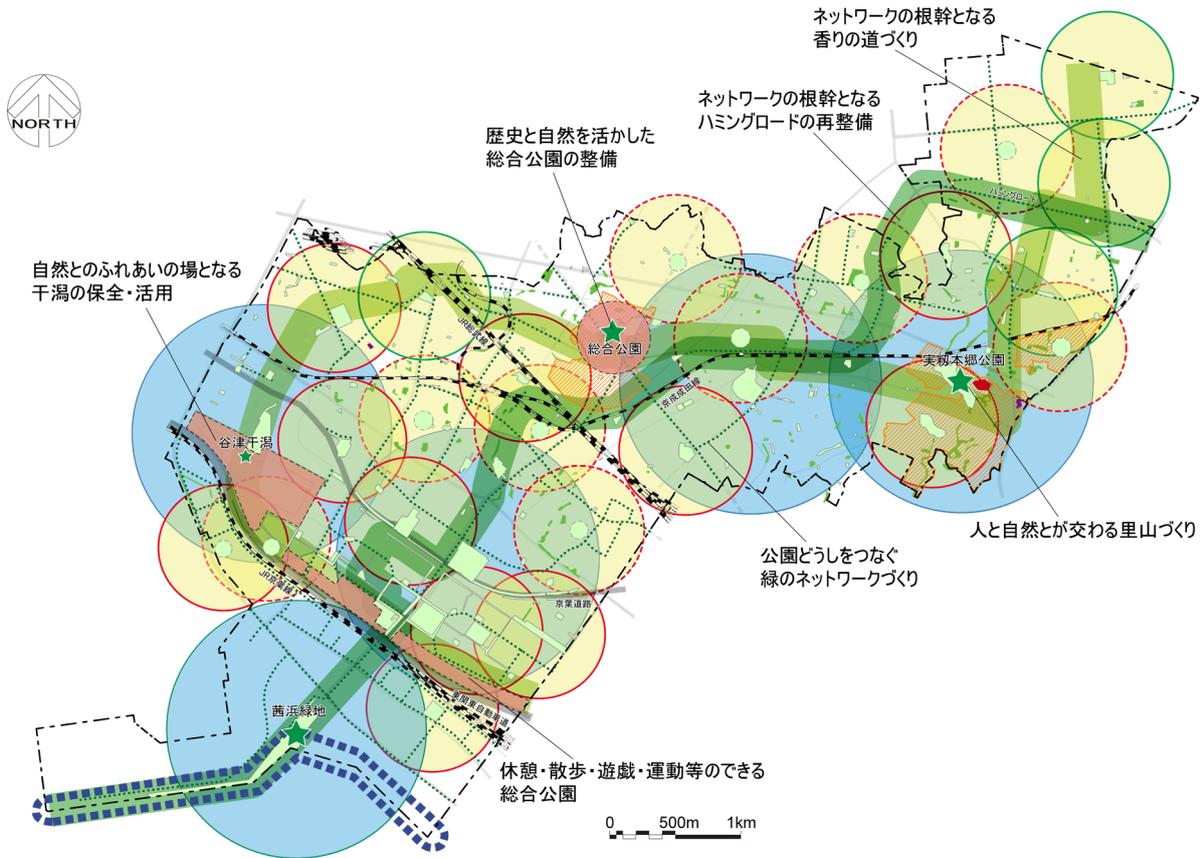
③ 自然とのふれあいの場を保全・活用します

- 谷津干潟や実籾自然保護地区、藤崎森林公園周辺等を、自然とのふれあいを楽しむ場として活用していきます。
- 東京湾に面した水辺空間は、水辺のレクリエーションを楽しめるよう親水性を高めていきます。
- 市民農園や花壇等、土とのふれあいを楽しむ場の整備を進めていきます。
- 点在する斜面林・社寺林や、湧水地等の水辺を、自然とのふれあいを楽しむ場として活用します。

④ 緑のネットワークを創出します

- ハミングロードをはじめとする緑道や習志野緑地等の連続する緑地帯、緑豊かな歩道を活かしながら、ウォーキングやジョギング、サイクリングといった移動型のレクリエーションや公園・緑地どうしの利用を可能とする緑のネットワークを創出します。

レクリエーション系統の緑地の配置方針図



| | | | |
|--|----------------------|----------------------|--------------------------------|
| | 緑と水の南北軸(ハミングロード) | | 都市公園(現況/計画) ※計画は近隣・地区公園のみ表示 |
| | 緑と水の東西軸(香りの道) | | 自然保護地区(現況) |
| | 自然とのふれあいの場となる拠点 | | 市民農園(現況) |
| | ウォーターフロントの保全 | | 主な樹林地(現況) |
| | 総合的なレクリエーションの場の整備・活用 | 日常的なレクリエーションの場の整備・活用 | |
| | 土とふれあうことのできる場の創出 | | 地区公園誘致距離:半径1km (現況/計画) |
| | 街路樹のある歩道による緑のネットワーク | | 近隣公園誘致距離:半径0.5km (現況/計画) |
| | | | 地区公園・近隣公園に準ずる公園誘致距離 |

3 防災系統の緑地の配置方針

① 一時避難場所・避難路となる緑を確保します

- 一時避難場所となっている公園緑地や学校等について防災機能の向上をめざすと共に、防災公園の整備を進めます。
- 市街地において防災の拠点となる緑地を配し、居住地から避難場所までの主要な経路は、緑道や街路樹のある道路として整備していきます。

② 自然災害の軽減に役立つ緑を確保します

- 台風や豪雨による都市型水害等を軽減するため、保水機能を有する農地の保全を図ります。
- 急傾斜地の崩落や倒木による被害を軽減するため、斜面林の保全を図ります。
- 火災時の延焼遮断を図るため、緑をつないで連続した延焼遮断帯の創出を図ります。

③ 環境負荷の軽減に役立つ緑を確保します

- 騒音や大気汚染を緩和するため、交通量の多い道路や鉄道の沿線、工場等において緑の確保を図ります。

防災システムの緑地の配置方針図



| | | | |
|--|------------------|--|--------------------------------|
| | 緑と水の南北軸(ハミングロード) | | 主な樹林地・工場緑化(現況) |
| | 緑と水の東西軸(香りの道) | | 主な農地(現況) |
| | 一時避難場所:都市公園(現況) | | 防火や雨水涵養に役立つ農地の保全 |
| | 一時避難場所:その他(現況) | | 街路樹となる緑の道のネットワークづくり |
| | 斜面林の保全 | | 都市公園(現況/計画) ※計画は近隣・地区公園のみ表示 |
| | 災害に強い市街地整備の推進 | | 自然保護地区(現況) |
| | 地盤の弱い地域、住宅地等の緑化 | | 都市環境保全地区(現況) |
| | 工場・事務所等の緑化推進 | | |
| | 幹線道路・鉄道沿いの緑化 | | |

4 景観構成系統の緑地の配置方針

① 優れた景観の眺望点を保全・整備します

- 谷津干潟や東京湾沿岸、市街化調整区域のまとまった農地等、習志野市を代表する優れた景観を保全すると共に、眺望景観の得られる場には公園緑地の整備を図ります。

② 彩りのある緑の景観を保全・整備します

- 谷津バラ園や習志野緑地、ハミングロードの桜並木等、彩りのある緑の景観を楽しめる場の保全と整備を進めます。
- 市民花壇等、身近に花を楽しむ場の整備を図ります。

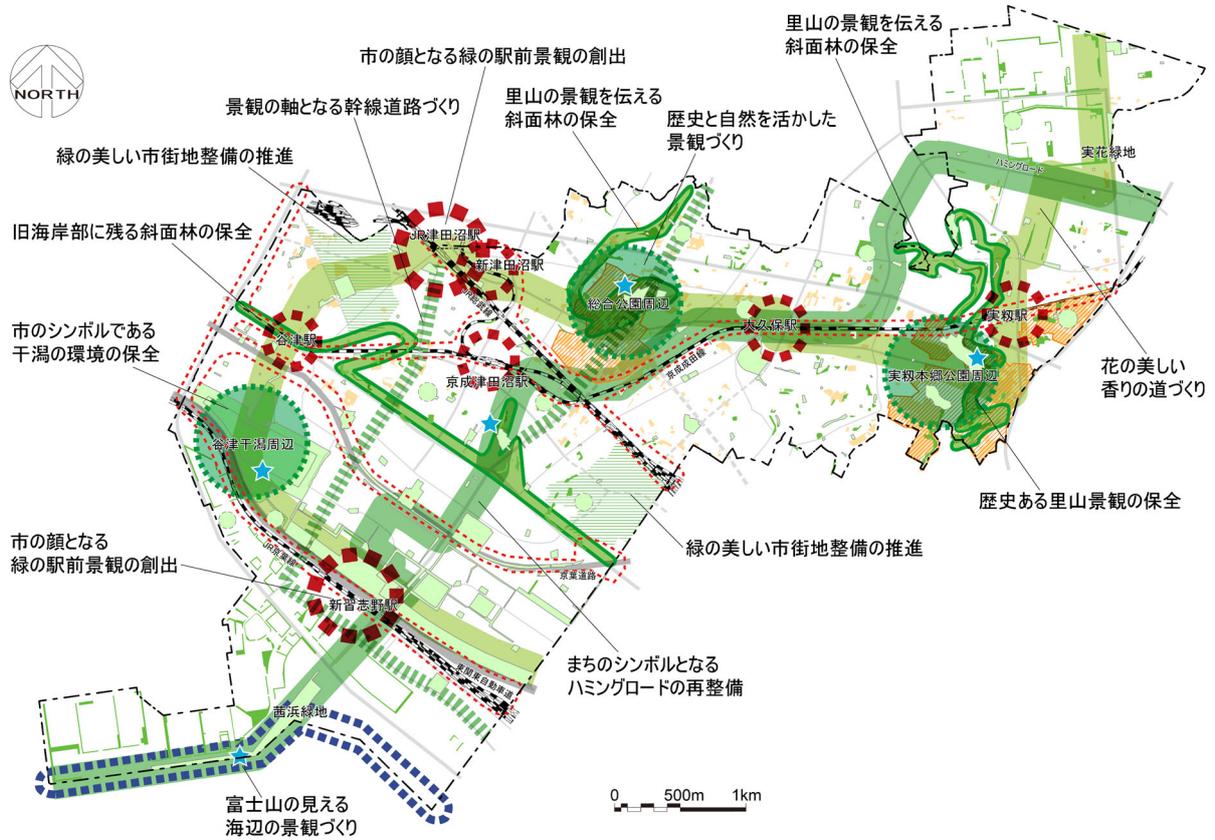
③ 自然的・歴史的景観を保全します

- 歴史的な遺産である古墳、貝塚、社寺、城址、旧鴫田家住宅等は、習志野の歴史的景観として保全します。
- 保存樹木や習志野市名木百選、斜面林や谷津田等は、習志野らしい自然的景観として保全します。

④ 都市景観の魅力を向上します

- 市民の目にふれる機会の多い鉄道駅周辺、コミュニティの拠点となる公園や公共施設周辺、幹線道路や鉄道沿い等は、習志野市の顔となるような、緑の美しい都市景観の創出に努めます。
- 住宅地は、沿道部の緑化等、緑のまちなみの創出を推進します。

景観構成系統の緑地の配置方針図



| | | | |
|--|------------------------|--|--------------------------------|
| | 緑と水の南北軸(ハミングロード) | | 主な樹林地・工場緑化(現況) |
| | 緑と水の東西軸(香りの道) | | 主な農地(現況) |
| | 主要な景観軸の緑化 | | 緑の美しい新市街地の整備 |
| | 里山の景観を伝える斜面林の保全 | | 市街地の中の広々とした農地景観の保全 |
| | 幹線道路・沿道沿いの緑化による緑の景観づくり | | 都市公園(現況/計画) ※計画は近隣・地区公園のみ表示 |
| | 優れた景観の眺望点 | | 緑と水の美しい景観づくり |
| | | | 地域の拠点となる駅前の緑化 |
| | | | ウォーターフロントの保全 |

5 総合的な緑地の配置方針

4系統の緑地の配置方針を踏まえ、総合的な緑地の配置方針を次のように定めます。

(1) 緑と水の拠点

環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観構成機能等を備え、市民が身近に自然を感じることができる緑と水の拠点を配置します。

① 谷津干潟（憩いと自然観察の拠点）

シギやチドリの中継地であり、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟については、今後も谷津干潟を所管する国が行う保全に関する取り組みに協力し、市民の憩いの場、自然観察の場となる緑と水の拠点とします。



谷津干潟

② 実籾本郷公園（市民が自然に親しむ拠点）

旧鵜田家住宅や池等のある実籾本郷公園を中心に、自然保護地区や都市環境保全地区、斜面林等動植物の生息環境の保全を図り、市民が自然に親しむことのできる拠点とします。



実籾本郷公園

③ 総合公園（自然と歴史にふれあう拠点）

藤崎・鷺沼台の市街化調整区域内に位置する藤崎森林公園を整備拡充し、総合公園とします。県指定史跡・藤崎堀込貝塚等貴重な文化財や周辺の谷津田と一体となって、自然と歴史にふれあう拠点とします。



藤崎森林公園

(2) 緑と水の軸

2つの緑と水の骨格軸を配置します。

① 緑と水の南北軸（ハミングロード）

本市の最北東部から、市のほぼ中央部を縦貫し、海浜部まで続くハミングロードを、緑と水の南北軸と位置づけ、植栽環境の充実や優れた歩行空間の確保を行い、沿道の公共施設や民有地についても、緑化や市民による花壇設置等を進めます。



ハミングロード

② 緑と水の東西軸（香りの道）

東習志野ふれあい広場～実花緑地～実籾本郷公園～総合公園～JR津田沼駅～谷津奏の杜公園～谷津干潟等を経て習志野緑地に至る主要な公園や駅をつなぐルートについて、主に既存の道路を活用し街路樹整備、民有地の緑化、市民による花壇設置等、「緑の香り」を感じるうるおいのある歩行者空間として整備を進めます。

(3) 緑と水の副拠点

2つの緑と水の副拠点を配置します。

① 茜浜・芝園臨海部における海とふれあう拠点

臨海部は、親水性のある環境を整備し、市民が海辺とふれあえる拠点とします。

② 谷津奏の杜地区（緑と花のまち歩きを楽しむ拠点）

JR津田沼駅南口の市街地については、近隣公園を核として、緑と花のまち歩きを楽しむ拠点とします。

(4) 市街地の緑と水

① 斜面林

実籾・藤崎等の谷津地形やかつての海岸線沿いの斜面林は貴重な緑であり、これらを保全していきます。

② 地域の拠点となる駅前空間

地域の拠点となる駅前広場や周辺の商業地等は、まちの顔となる緑を創出していきます。



JR津田沼駅南口

③ 緑と水のネットワーク

緑道や街路樹等により、緑地どうしの連続性を構築して、安全で快適な緑のネットワークを創出します。



香澄公園

④ 身近な公園

身近に憩うことのできる公園の整備を進め、緑と水のネットワークを中継する拠点とします。

⑤ 身近な農地

市街地の小さな農地は、身近に緑とふれあえる場や、生き物の生息地としても大切な緑であり、これらの保全と有効活用を図っていきます。



実籾本郷公園

⑥ 身近な水辺

公園の池や流れ、河川や水路、湧水、学校ビオトープ等、身近な水辺の保全と創出を図ります。

⑦ 公共施設・民間施設の緑

屋上緑化や沿道部の生垣化等、公共施設や民間施設の緑化を進めます。

総合的な緑地の配置方針図

